

犯罪の加害者、犯罪の被害者にならないために
- 「社会を明るくする運動」期間中に考える -

開倫塾
塾長 林 明夫

1. はじめに

おはようございます。開倫塾塾長の林明夫です。今朝も「開倫塾の時間」をお聴きいただき、ありがとうございます。

今月は、「社会を明るくする運動」が全国各地で展開され、栃木県でも熱心に行われています。今日は、それに関連するお話をさせていただきます。

2. 犯罪の加害者、犯罪の被害者にならないために - 「社会を明るくする運動」期間中に考える -

(1) 「社会を明るくする運動」とは、どのようにしたら犯罪を犯す方が少なくなるのか、犯罪の被害者になる方が少なくなるのかを考える運動です。

(2) 足利市には、中世に作られた日本古来の大学といわれる史跡足利学校があります。足利学校では、儒教の聖典である「論語」についての研究が非常に盛んでした。私は足利市在住ですので、足りない勉強を補うために、論語を時々読んでいます。

(3) その論語の最後のほうに、4つの悪いこととは何かを示した言葉があります。その1つが「子曰(い)わく、教えずして殺す。之(これ)を虐(ぎゃく)と謂(い)う。」です。通訳は、「孔子は言いました。教えもしないでいて殺すのを酷(むご)いという。」となります。これはどのようなことかといいますと、道徳教育もしないでいて、罪を犯したからといって死刑にするのはあまりにも情け容赦がないということです。

(4) 人を殺してはいけないことは、普通に考えれば誰でもわかることですが、中にはわからない方もいます。ですから、親や先生、地域の方々などでよくわかった方が「人を殺すのはいけないことだよ」と子供たちによく教え、また「人を殺してはいけないよ」と子供たちによく諭す教育が大事であると思います。

(5)このほかにも、教えなければわからないことが子供たちにはたくさんあります。例えば、「万引きをするのはよくないことだよ」とよく教えてあげて下さい。刑法でも、人のものを盗むことはよくないとし、窃盗罪が適用されます。「刑法で窃盗罪に当たるのだからやってはいけないよ」と教えるのも、言い方の一つです。「人のものを黙ってもってきてしまうのは、他人に非常に迷惑をかける行為だよ」と諭すのも一つの言い方です。

(6)また、人を殴って怪我を負わせることは、刑法では暴行罪あるいは傷害罪に当たります。世の中には人を殴っても何とも思わない方がいますので、「それは刑法の暴行罪や傷害罪に当たるのでやらないほうがよいのだ」「他人を傷つけるのはよくないことだから決してやってはいけないのだ」ということを、よくわかっている方が教えてあげたほうがよいと思います。

(7)それから、「金を出せ」などというかつあげ、恐喝も刑法では犯罪に当たります。人を脅してお金や物品を取るなどということはとんでもないことだと教えてあげて下さい。そうしないと、なかなかわからない子供もいます。

(8)そのほかにも、やってはいけないことはたくさんあります。何が人としてやってはいけないことなのか、何が犯罪なのかを教えなideいと、子供たち、あるいは大人の中にもそれはやってはいけないことだとわからずに、それどころか正しいことだと思ってやってしまう方がいます。ですから、その是非をきちんと教えてあげて下さい。

(9)私がたまたまある公園にいたところ、そこに設置されている広めの噴水の上でローラースケートで遊んでいる大人がいました。「公共物を傷付けるので、そのような所ですべらないほうがよいよ」と注意すると、「そんなことを言われる筋合いはない」と10人ぐらいに取り囲まれたことがあります。

当然、公園は公共物ですから、公(おおやけ)のお金で作ったものです。噴水の上でローラースケートをすれば、それが傷付くことは十分に有り得ます。その方たちはいくら傷付けても気にならないのかもしれませんが、その後公のお金を何百万円も使って補修しなければなりません。それを知らないふりをしてローラースケートに興じている大人もいるのです。これもよくないことです。このように、大人でもものごとの善悪がわからない方がいるのですから、そのような方にはよくわかっている方が言葉を尽くして教えてあげることが大事であると思います。

(10)大麻を栽培して逮捕された学習塾の先生がいますが、これもよくないことです。もしかしたらその先生には、他の国では許されている大麻の栽培が日本で許されないのはおかしいという考えがあったのかもしれませんが、しかし、日本には日本の法律があって、国内に居住している人はそれに従って行動しなければならないのです。それをよく知っている方は、それを知らない方に教えてあげることが必要になります。

3. おわりに

(1)今日は、犯罪をできるだけ少なくするにはどうしたらよいのか、また、犯罪の被害者になる方をできるだけ少なくするにはどのようにしたらよいのかについて考える「社会を明るくする運動」が各地で展開されていますので、それに関連するお話をさせていただきました。

(2)ただ、中には犯罪に遭いやすい方もいます。例えば、あまりにも薄着でいたりするとそれに対して良からぬ考えを持つ方もいますので、犯罪に巻き込まれないような防御策も必要ではないかと思えます。もちろん犯罪を犯す方が悪いのですが、犯罪に遭わないように気をつけて「自分の身は自分で守る」ことが大事です。

(3)そのためには、犯罪はどのような時に起こるのか、どのような場合に犯罪に遭うことが多いのか、どのように行動すると犯罪に遭いやすいのかなどを考えながら、犯罪に巻き込まれないように十分注意して行動なさってください。よろしくお願い致します。

- 2009年7月11日 林明夫記 -

- 2009年12月29日 追記 -